明治三十二年七月二十日發行

（明治二十一年二月二十八日内務省許可）

婦人衛生雜誌

第百拾六號

私立大日本婦人衛生會

婦人衛生雜誌

第百拾六號目次

●本會事務所移轉及事務員變更

本會事務員小林榮子は本年二月以降本會事務を擔任盡力せられしが此頃胃弱及脚氣症に罹り雜務に鞅掌するを得す近々轉地靜養の爲め今般事務員を辭され後任は役員の推薦に依り爾後石川千代子擔任せられ候依て事務所は又同氏方へ移轉候に付今後會務に關する郵書爲替等は左記に到達相成度候也

新事務所

赤阪區中ノ町十八番地

小林氏後任

石川千代子

爲替振込局

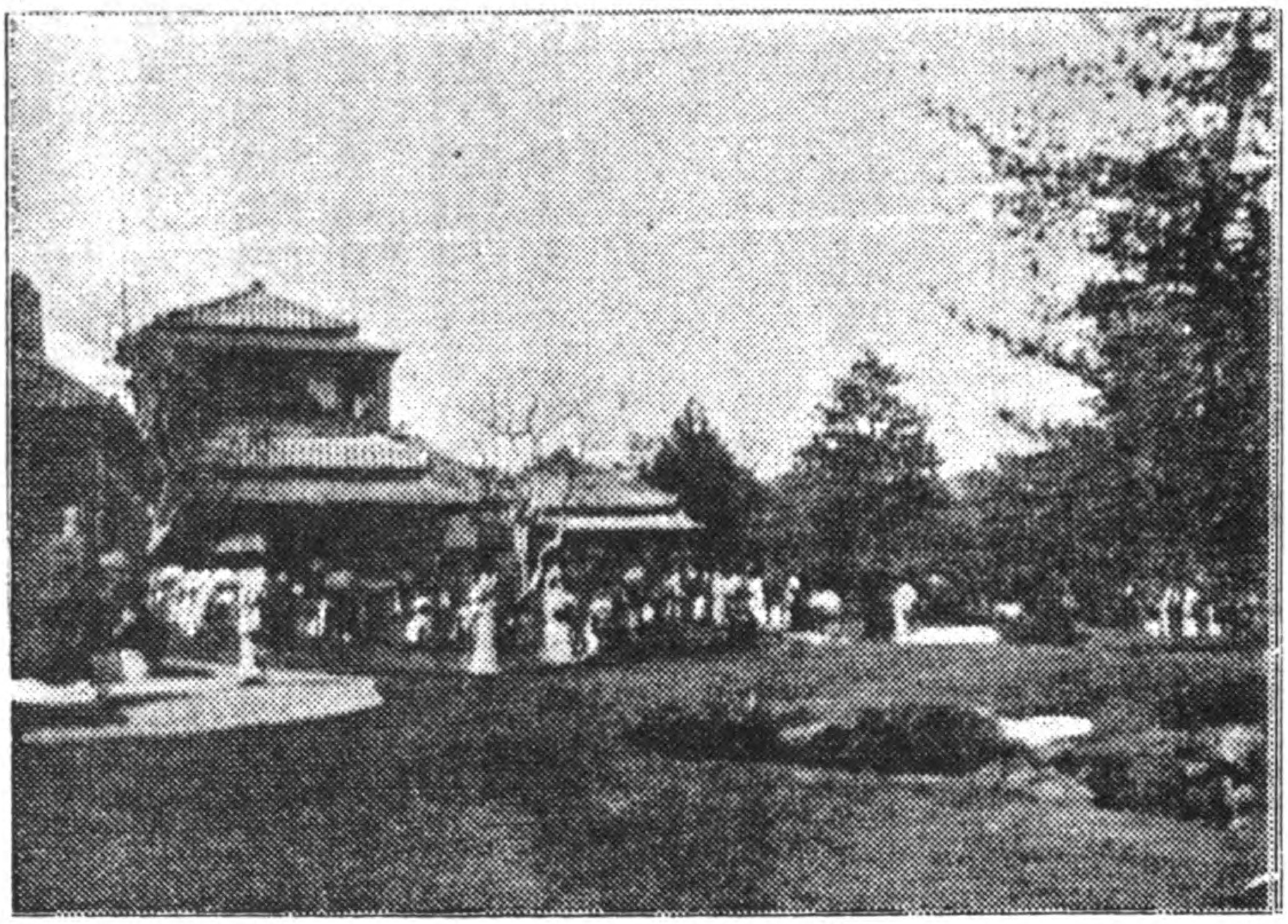
赤坂溜池郵便取扱所

正誤

前號（第百拾五號）雜誌會員各位への依賴書中「婦人衞生の爲めに熱中することを米佛婦人の如く」とせしは原稿の誤りに付き玆に正誤す

大日本婦人衛生會第十三次春期懇親會
大隈伯爵邸内に於て
明治三十二年四月十五日

(1) Commencement of Sports. 餘興開始

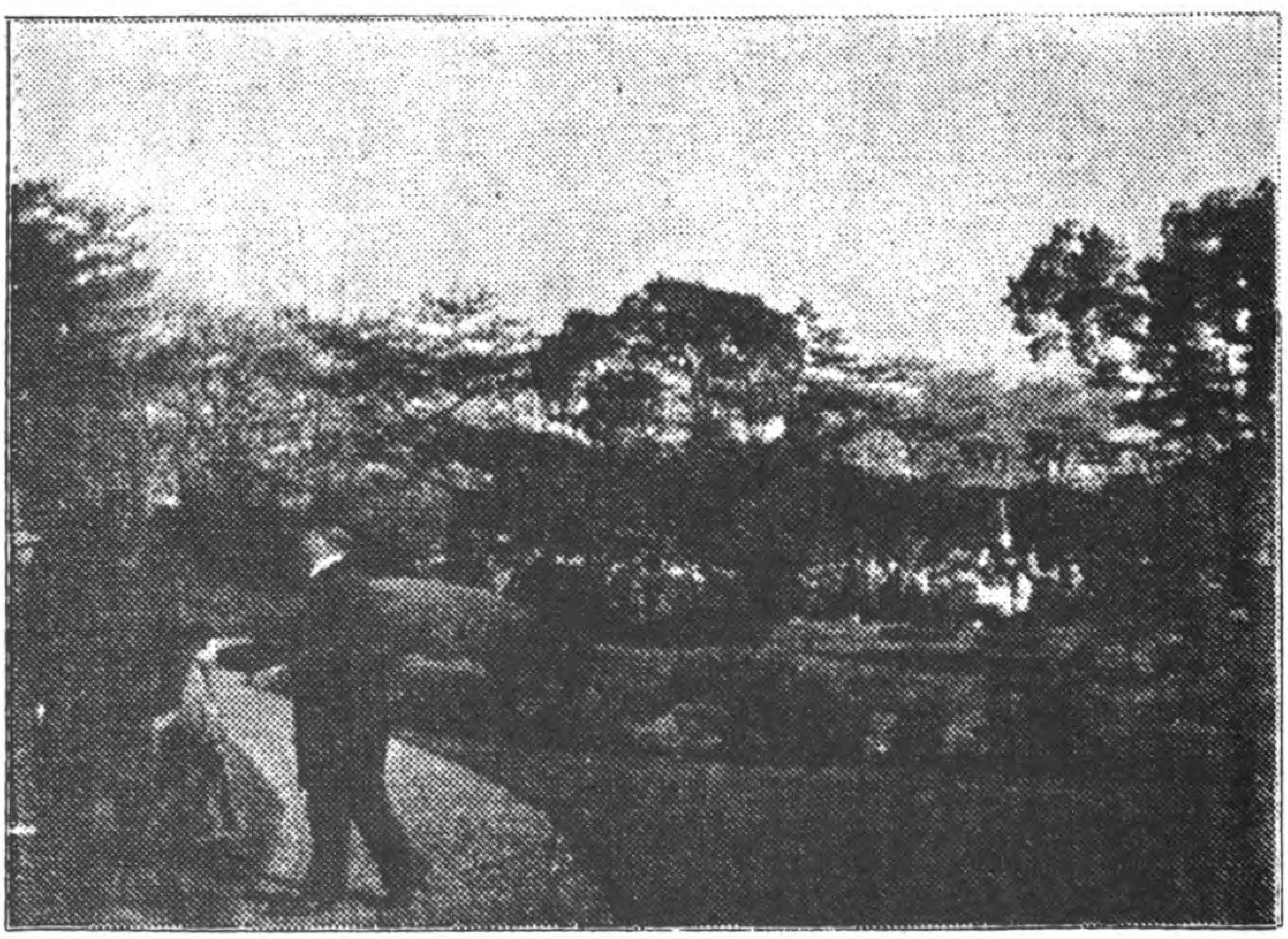


其一

Thirteenth Spring party of Japanese Women Sanitary Association held at Count Okuma's garden.

April 15th 32nd year Meiji.

(2) The view of rest-time 遠望



其二

The same.

婦人衞生雜誌第百拾六號（明治三十二年七月二十日發行）

講演

◎煙草に就て（明治三十二年三月於本會總集會）

岩井禎三君述
大澤豐子速記

私は岩井と申します、今日は當御會の御依賴に由つて一塲の御話をすることゝなりました、一昨年でありましたか日本橋の小學校で本會を御開きになつた時に御依賴を受けて演說を致しまして大抵出來榮えの惡るいことは皆樣方が御存知のことで有りますから、最早御依賴が有らうなどゝは存知ませなんだにも拘らず、又復今日御賴みを受けましたので、之をしも妄に御辭退を致すは却つて失禮と存じ、出て參りましたので有りますが、併しながら私は性來不學且つ多忙で、委しく材料を取調ぶることも出來ませぬから、此段は初めに御斷り申して置きます。

扨今日私の申上げますることは、少し皆樣には憎まれるかも知れませぬが、煙草に就て御話したいと思ひます、煙草は御存知の通り今日非常に世間に擴まつて居つて、皆樣は煙草を御覽になりますとも格別御感じは有りますまいが、あの煙草に就てはいろ〳〵の故事來歷があり、且つあれはからだに非常の害あるもの故能く御話を致したいと思ひます、幸ひ今日は學校の女生徒方が多い樣であるから殊に御婦人に向つて家庭の御注意を申上げたいのが私の目的であるのでございます。

併し單に煙草と申しますが、其來歷に就て御話をすれば、煙草は廣く世に蔓延がりました割合に年代の淺いもので、丁度今より四百年ばかり前にコロンブスが亞米利加を發見した時分に世に出でたるものに相違ない、而して其傳播方、又其以前何處に、斯う云ふものがあつたかと云ふ論は種々ありますが、其實コロンブスの亞米利加發見後に世に出たものに相違ない、其亞米利加大陸より世界の諸國に傳播した證據の一として煙草と云ふ名稱が、凡そ世上の諸國に彼れ位ゐ普通のものは御坐いませぬ、即ち亞米利加から出てそれが諸國に擴がつたものと思ひます、皆樣も御存知で有りませうが、此煙草は英吉利にては「トバッコ」、獨逸、和蘭にては「タバック」、諾威、丁抹、瑞典にては、「トバック」、佛蘭西にては「タバ」、露西亞にては「タバック」伊太利てには「タバッコ」、西班牙にては「タバーコ」、葡萄牙にては「タバーク」、匈牙利にては「トバーク」土耳古にては「タバッグ」ペルシヤ」にては「タムバーク」、アラビアにては「タバッグ」、支那にては淡巴菰(煙草、烟花、想思草、半魂草)是れはタバコに斯樣な字を當嵌めたので、やはり「タバコ」と言ふのであります、又和漢三歲圖繪に淡婆姑(延命草、長命草)なる漢字を當嵌めて「タバコ」と讀ませて有ります、日本でも煙草と云ふものは古くから用ゐて居つたに相違ない、さう云ふ樣に、洋の東西を問はず、是れ位ゐ一つの名を以て世に傳播たものは恐らく他に無からうと思ひます、私は其タバコの傳播しましたことを取調べて見ましたが、勿論書物を讀んで見ましても其記事が區々であるが、其西洋に關する

記事は英吉利板のエンサイコロペヂア、日本に關するものは重に同業岡崎桂一郎氏の書いて居るものに據り又「タバコ」の身躰に關する利害如何に就ては、主として自分の考へを申し述べるつもりである、抑も「タバコ」が始めて亞米利加に發見されたのは、千四百九十二年で、コロンブスが第一回航海に於て亞米利加に參つた時分に、其中の遠征隊の一部分を分ちて、西の方キユバ島探撿に赴かしめた、然るに其探撿隊が歸り來つての報告の中に、キユバでは土人が一種の器具に草の葉を塡めて之に火を點じ、吸ふて居るものがありしとのことがあつた、それが「タバコ」と云ふものゝ歷史の嚆矢のやうで御坐います、なほ現今の煙草を吸ひますことに就ては、後で委しく申しますが、古來より此煙草を用ひるには三通の方法が有りました、ソレは吸煙（スモーキング）、嗅煙（スナッフィング）、嚼煙（チューイング）の三種にして今申したキユバの土人のは即ち「スモーキング」であります。

嗅煙は千四百九十四年にコロンブスが再度亞米利加に航海した時に、同行した「フランシスカン」派の僧、ラモーンパーチと云ふ人が、嗅煙の習慣を目擊して記錄に載せて置きましたのが始めであります。

嚼煙は、千五百〇二年南亞米利加の海岸に於て土人が「タバコ」を嚼むのを西班牙人が目擊したと云ふのが始めてゞ御坐います、以上申上げます樣に、「タバコ」と云ふものに就ては亞米利加が漸く世人に知られ、いろ〳〵土人の風俗等に就て探撿を經たる後になつて始めて煙草の使用、殊に吸煙

の習慣は極く古くから土人の間に行はれて居つたこと、又其煙草を吸ふことは盛大、且壯嚴なる儀式に用ひられて居たることも解りました。

次に煙草なる名稱の起原は、何に由りしかと云ふに、此名義に就ても種々なる說がありまして、煙草は草の名ではなく西印度島のサンドミンゴの土民が煙草を吸ふのに用ひたる一つの器械の名に基いたものゝ樣である、千五百三十五年オヴィエードが西印度諸島史に記する處に依れば、其煙草を吸ふ器械と云ふのは、斯樣なるY字形木製の空管で、丁度今日用ひらるゝ「パイプ」の樣で、先が二つに岐れて居る其兩端を鼻孔に插し入れて、他の一方を煙草の烟氣中に置きて之を嗅き用ひます、さうして土人は之を「タバコ」と名けたと云ふことである、併しながら亞米利加大陸では又是れとは違つた器械を用ひて居りました、之に反して千五百四十二年より五十六年の間米國を旅行したるベンゾーニーが千五百六十五年に出版したる旅行記中に墨西哥に於て、此「タバコ」の草を「タバッコ」と云ふと書いてありましたから或は草の名であるかも知れぬので、畢竟是れは諸說區々で判然と致しませぬ。

又一說に墨西哥の地にタバコ縣と云ふものがあつて、そこに多く產する草なるを以て此草に冠するに「タバコ」と云ふ名を以てしたのであらうと云ひ又日本の廣益本草大成と云ふ書に

或は傳ふ南蠻國に女人淡婆姑と云ふものあり痰疾を患ふ年を積みて此草を服して癒るを得たり故に名く

とあるが此等の說は、極めて附會の甚しきもの

であります、此煙草は歐洲へは何頃時に這入つて來たかと云ふに、千五百五十八年にフランシスコ、フェルナンデスの齎せし所に係る此人は西班牙王フィリップ第二世より墨西哥の產物探撿を命ぜられたる醫士なりしソレに續いて當時葡萄牙國に駐在されて有つた佛蘭西の大使、ジァン、ニコーと云ふ人があつて葡萄牙の任地から、其種子を當時の佛蘭西女王カテリンドメヂツと云ふ御方に贈つて以來世に大に蔓延した、而して我々が今學問上に「ニコチアナ」と云ふのは、此ニコーと云ふ人が國王に贈つた種子が蔓延したと云ふ處から紀念として此人の名を其儘冠することゝなりました、續いて其煙草の毒成分に「ニコチン」の名を附けたのもやはり、ソレに基いたのである。

西洋にても此煙草の渡來ました當初には、大へんに之を珍らしがつて、煙草は非常に結構のもので、萬病も是れに由つて、治する事が出來る位ゐの信仰を以て居つた、從つて十六世記の頃には、醫者が種々の病氣、殊に神經病の治療に煙草を用ひなどして煙草は非常に尊崇られた、隨つて煙草の別名を靈草と云ひ、印度人の聖藥といひ、或はスペンサーは「神の如きタバコ」と名づけ、ウイリアム、リリーは「我々の神聖なるニコチアン草」と云ふ樣に、非常に煙草の尊崇をした、斯樣に煙草は西班牙より歐洲に傳わりましたが、之を吸ふことの習慣は、英吉利人が造つて、ソレから諸方に傳播したと云ふことになつて居る、ソレは「ヴイルヂニア」の當初の大守ラルフ、レーン及サーフランシス、ドレークが千五百八十六年に、同地より吸煙器具を齎し、之をサーオーターラレーと

云ふ人に贈つた、ソレから諸方に蔓延傳播したので有ります、其レーンと云ふ人は、英國に於ける吸煙家の第一に擧げらるゝ人で、此人は斷頭臺に就かんとする瞬刻前迄煙管を放さなかつたと云ふ程の名高き好煙家であつた、英國にては彼の有名なるラレーの勢力及模範に由つて喫煙はエリサベス朝の宮中に芟除し得べからざる程の習慣となりました、煙草の獨逸に入りましたのは、千五百六十五年で、土耳其は千六百十年、アラビヤは千七百年代の始め、爪哇が千六百一年、支那に入りし事は詳かならざるも呂宋より渡來したものでありませう、朝鮮には豊大閤か征伐した時代に運入つたらしく思はれる。

十七世紀に至つては喫煙の習慣は諸國の民間に漸く傳播して、降つて十八世紀の半に至つては、煙草を栽培することが盛になり、自然煙草を植れば利益の多き處から、麥圃の耕作さへ等閑にして煙草のみを作るやうになり、爲めに麥の價格が非常に騰貴して來たので、是れでは大へんだと云ふので、歐洲諸國の政府が、煙草は何反以上の面積に作つてはならんと云ふ制限をして嚴令を發布したのであります、斯くの如く煙草は驚くべき蔓延をも致しましたが又同時に其害も漸々現はれて來たので、始めには非常に尊信されたものが終には政治家が之に反對し、僧侶も反對する樣になつて來ましたので、各國の君主も色々の禁令、種々慘酷なる刑罰を設けて之を禁ずることに立ち至りましたけれども、遂に之を防ぐことは出來ませんでございました。

英吉利國王のゼームス第一世が煙草を一の犯罪人

と、見做して宣告をした、曰く
汝は目に害あり、鼻に害あり、腦髓に害あり、心、肺に危險を與ふるものなれば、敢て國會の承諾を經ざるも現在一磅一片の稅を增して六片となすべし、

又羅馬法王のクルバン八世と云ふ御方なども、非常の力を以て、煙草に就て非難をしたが、到底防ぎ切ることは出來なかつた、又露西亞政府も初め之を嚴禁しまして、喫煙者と見れば、捕縛して笞刑に致し或は鼻を切り、或は死刑にまで處したと云ふことがあります、又東洋の或國に於ては煙草を喫む人を懲罰するに、針に糸を附て鼻を穿貫した、或は煙草を喫む人に科料を出させ、煙草に重稅を課し、丁度只今臺灣で阿片を處する樣に、煙草を芟除するに就ては之に對するいろ／＼の方策を運したが、遂に遏めることが出來なかつた、端西にては其法律に喫煙することを嚴禁する明文があります、又西班牙政府は喫煙者を六罪惡の一に歸しました、又土耳其ペルシヤに於ては、宗敎家が之を喧しく申して煙草を吸ふものは、宗門を除くと云ふ樣なことがありましたが、是等の事は一も効を奏することは出來ずして今日に及び、加之其國民は世にも稀なる喫煙家となりました、支那に於ても明の崇禎十五年の頃に、喫煙禁止の令を發し犯者を斷頭の刑に處すると云ふ樣な次第であつたとは、今日でも其實歷が立派に殘つて居りますが、是亦行はれずして、今日の有樣にては一般に流行して八九歲の女兒すら煙草を入るゝ絹製の小嚢を携帶する樣な有樣であります、趙翼の院餘叢考に左の如き文があります

王阮亭引姚旅露書謂、煙草一名淡巴菰、出呂宋國、能避瘴氣、初漳州人自海外攜來、莆田、亦種之頗多於呂宋。又然唐詩云相思若煙艸似唐時已有服之者、據玉版、枕蜊菴瑣諾謂煙葉出閩中、邊上人寒疾非此不治、關外至以一馬易一觔、崇禎中下令禁之、民間種者、問徒利法、輕民冒禁如故、尋下令犯者皆斬、然不然曰軍人病寒不治、遂弛其禁、予見時尚不識烟爲何物、崇禎末三尺童子莫不吃烟矣據此則煙艸自崇禎時乃盛行也、

扨又我國には煙草はいつ頃輸入して、又其狀況は如何かと調べて見ましたるに、様々の記事があつて、到底詳かには分かり兼ねます、歐羅巴に這入りましたのは、千五百五十八年で、米國を發見した九十九年後でありますが、我日本に煙草の這入りましたのは、其種子を外國に仰ぎたることは、舊記に由つて稍明かになつて居ります、又或書には、薩摩の國の或山嶽には、煙草が自然に生じて、今尚ほ殘つて居ると云ふことが書いてありますが果して如何であるか、此等の事實は得て考證し難いことであります、勿論煙草に類したるものがあつたかも解りませぬ、ソレは姑く措き、先づ多くの記事に據ると、本邦喫煙の風習は、實に慶長年間に外國より輸入したと見えてゐるが、其實はモツト古くから這入つて居つたので、其傳はりたる年月は詳かには解りませぬが、千五百八十二年即ち我天正十年（歐洲に入りたる後僅かに二十四年なり）の頃であります、其證據は天正十七年の檢地帳に「越後出雲崎のタバコ屋何某と云ふ名が載つて居るから煙草と云ふものは其頃から有つたに違いないのであります、モウ一つの證據

は、慶長より前に文祿と云ふ年號がある、當時の落書に「キカヌモノ、タバコノ法度、錢法度、王ノミコヘニ、ゲンタクノイシヤ」とあつて、既に文祿の頃に煙草の法度が出て居る處を見れば、其以前に渡つたものには相違ない、貝原益軒氏は、天正の初年に渡つたものだと書いて居る、又新井白石氏の采覽異言には

「煙草は天正十年秋西番波厚杜瓦國の商人、初めて豐前國、神宮浦に齎し來り、同十六年亦種ゲ島に齎し來りしより爾來年々斷えず、元龜元年春に至り種子葉共に夥多持ち來りしを、土人互市して竟に彼杵の海邊(長崎)に國を啓き植え初めたるものなりと云ふ

と書てあるのが一番歷史の正しき樣に存します、其他其蜩老人の翁草に

慶長十年初めて南蠻國より煙草の種子を傳へ長崎、櫻の馬場に植え其他山城の花山に造り、其れより大和の吉野に造り、相續いて丹波に植え次第に諸國に廣まりぬ云々

又大和事始に

煙草は慶長十年の比ひ、始めて日本に渡り、其後諸人之を賞飲す

と有ります、又薩隅煙草錄に

煙草は慶長の初年初めて其種子を得て、薩摩ノ國揖宿郡、指宿の里に栽えしものは日本煙草栽植の濫觴にして、島津氏其種子を以て親戚なる京都近衛家に送り始めて之を山城の花山に植え、花山煙草と云ふ、其種子次第に蔓延して遂に全國に傳播せり

といふことがあります又奧州四家合考に

頃年夷狄の傳來とし煙草と云ふもの諸人好みて之を吸ふ、遂に慶長十年奥州の地に迄流布す

とあります、又慶長日記十二年の記に、

此頃タバコと云ふ者流布南蠻國より渡る

と云ふ事がある、又東野山人の著書巻の廿一に

慶長十年蠻國の船にタバコを載せて來る其種子を蒔けるに京都の人爭ひて之を吸ひたり云々

と有ります、又本朝食鑑に左の通りの文があります、

煙草素自南蠻國來移植于本邦不過六七十年（中畧）初番船商夫卷葉作筩如篳篥狀吹火夾廣處吸狹處則煙滿口欲吞其煙暫住喉中而吹出口及鼻孔令胸膈以通利令氣以舒暢而時一時之快故長崎商客爭效有如流、人々吸之、不經年月、而九州同翫之、後蠻國傳吸管此號幾世流、云々

之を見ればキセルと云ふものは煙草と共に渡つたものに相違ない、又羅山文集に

佗波古（草）名採之乾暴、刻其葉而貼于紙捲之吸其烟

とある處を見れば、紙卷煙草も古から傳つて居つたに相違ない、斯くの如く日本全國中海島僻遠の地と雖ども煙草を培養しない處はなく人々競ふて之を吸飮したものと見えます。

さて日本でも西洋と同し様に、始めには非常に之を賞用したが終には嚴しく之を禁する様になりました

扨又煙管は之を腰に挿み、或は懷中して吸烟の用に供し初めは竹筒のコメゾコに穴を開けて先の方を火皿となし、之に烟草を入れて用ひたりしが後には煙具を錦繡金玉を以て彩飾し、巧を盡し、

美を窮め、其費を慮らざるに至りました、ソコて徳川二代將軍秀忠が其無益を惜んて、嚴しく之を禁し、慶長十三年十月に再び禁煙の令を發せられた、 君臣言行錄に

此二三年來貴賤上下となくタバコと云ふものを翫弄し、諸病平癒の爲めとは云へども、却つて之を吸ひしものは悶絕して頓死するものあり、因つて再び禁ぜらる

とある、又慶長十四年四月、江戸の城內に於て煙草を喫むことを嚴禁された、同年七月煙草彌々禁せられ、天下に普く法度仰せ出されました、又同七年八月又煙草の禁制が出ました、安齋隨筆に慶長年錄を拔萃して曰く

一煙草吸ふ事 禁斷畢然る上は賣買者迄も見付る輩は双方家財可被下也若於路次見付け候はヽ「タバコ」幷に賣主を所々押置き可言上則付たる馬荷物以下見出す者に可被下事

但し何地にても煙草作るべからず

右の趣き御領內へ屹度可被相觸此旨被仰出候也

仍而執達 如件

慶長十七年八月六日

元和元年五月天下に令して煙草を嚴禁す、同二年十月天下に令して煙草の培養を禁す同五年更に前令を復して煙草の培養及其賣買を禁す其法令左の如し

一煙草作り候者町人は五十日 百姓は三十日自分兵糧にて籠舍たるへきこと

一煙草賣候もの同前のこと

一煙草作り候もの丶在所は爲過料百姓一人に付鳥目百文宛可出事

一煙草作り候所の代官は爲過料五貫文を出可事
右の條々堅く仰被出候依て下知如件

斯樣に德川の時代から、再三條令を發して禁ぜられましたが、更に効能が無かつたものと見えて、日本では幸に殺す程には至りませぬが、已に今日までも、段々讀み上げました樣に、種々の壓制の政畧を用ひても防遏することの出來なかつたのは、其昔煙草の蔓延した其勢力の甚だしかつたことをも想像ずるに足ります、何に依らす人の嗜慾を矯めると云ふことは極めて難いことでありますが、就中煙草位ゐ意地汚なく廢め難きものは御座いませぬ、禁酒は何うやら出來ても煙草は廢められんと云ふことを申すが、實際さうである、或病氣に向うて、我々は喫煙を禁じますが、煙草は全く思ひ切りが惡るくつて困ります、聽く處に依れは煙管家の村田の先祖は煙草禁制になつた當時に或橋の下で乞食が窃かに煙艸を喫んで居るのを見て其嗜慾を到底抑へることは出來ないと云ふことを感じて、其時分に廢物となつた煙管煙草入を安く買ひ聚めて、後に非常の利益を得たと云ふことで有るが、ソレが即ち今日のかの有名なる村田の祖先だと云ふことで御座います、

是れから此煙草と云ふものが、醫藥としては何う云ふ効能が有るものかと云ふことを少し御紹介致します、煙草は藥物學の方から云ふと最も有力なる麻醉藥の一つにして、藥として此れ位ゐ強いものはないと思ひます、前にも御話した通りに、最初は醫者も之を唯一の醫藥として稱揚し、從うて各國の藥局方に採用せられましたが（日本にも先年日本藥局方と云ふものを定められた、獨逸には

獨逸の藥局方が有り、亞米利加には亞米利加の藥局方があつて、何ヶ年目かに會議を開いて之を改正すると云ふ樣になつて居ります）煙草と云ふものは其効よりは却つて害が多いと云ふので、殆ど各國之を廢棄しまして、今日之を存して置くのは露西亞と瑞西のみで有ります、併なから今日と雖とも何の藥劑書を繙いて見ても殆ど煙草の事の掲げて無いものはない、而して其記事の大畧は、煙草に不慣の人に少量を用ふれば、惡心、眩暈を來たし、時として兩便の通利を促し、稍多量に服すれば吐瀉、心窩鬱閉幻像、血行の抑壓、筋肉の大弛緩、顏面冷却、尙ほ大量なれば諸症增進、痙攣麻痺、昏睡に陷り、遂に死に至るで是れは平素煙草を好まぬ人に用ひたるときの狀態で、若し煙草を常に喫んで居る習慣性の人に至つては、消化不具、四肢顫搐、心臟並に神經系の病患を來たし、殊に眼の網膜衰弱を來し從ッて甚しく視力を害するに至る

さて古來之を何う云ふ病氣に應用したかと云ふに疝痛、吐糞、嵌頓ヘルニア、痙攣性便秘、破傷風、咽喉及膀胱痙攣、喘息、ストリキニーネ中毒

などに用ひました、而して煙艸を何う云ふ風に用ひたかと云ふに、口から飲ませますと、嘔吐を催しますから、之を浸劑となして肛門より浣腸します、又或は煙草の煙を直腸に導き、或は醫藥の目的として喫煙せしめ、或はパップとして用ひ、又膏藥として頑固なる潰瘍に貼用ます、又煙草浸の奄法は外傷性破傷風に用ひらる、或は煙草酒となして利尿藥に用ひたと云ふことが御座います

が、併ながら私共はついぞ之を醫藥として遣つたことは有りませぬ、若し煙草を内服する塲合には〇、〇三から〇、一で、之をグレインに改算すると、半グレイン、乃至一グレイン、半になります又灌腸には、〇、二から〇、四位ゐを浸劑として用るのである、其煙草の中にはニコチンと云ふ有毒成分があつて、是れは揮發性の油質で、煙草の中に、凡そ百分の一、五から九位ゐを含んで居る、若し此ニコチンを藥として用ひる塲合には、瑞西局方にては〇、〇〇一を一回の極量としてあります、之を日本の數に直すと、二系六六に當る、露西亞の局方では、〇、〇〇一五を一回の量とし、〇、〇〇六を一日の極量としてあります、而して此數より以上を用ひてはならむと云ふことになつて居ります、一回に之を〇、〇〇五だけ用ひますと、大人の生命に危險を來たすと云ふ位ゐであります、今此ニコチンを世人の毒物として恐るゝ處の他の毒物と比較して申して見れば、ニコチンのモルヒネに勝ること三十倍、ストリキニーネに勝ること十倍、亞砒酸に勝ること五倍と云ふので、之に由つて考ふれば、煙草の害の阿片烟に勝ることは推して知ることが出來ませう、加之阿片烟などは之を斷えず口にするものでは御座いませぬ、凡そ世の中に煙草程の毒物は御座いませぬ、之を以て見れば支那人は阿片を喫するが故に之を野蠻人と見做すが如きは決して穩當なることではありませぬ、却つて支那人は日本人を笑つて居るかも知れませぬ、私は煙草の害の甚しきことが、皆樣に御解りになり易い樣に、斯う云ふ表を書いて一目瞭然たるやうに致して置きました。

藥名	一回の極量	我邦量に改算
モルヒネ	○、○三	七毛八糸
ストリキニーネ	○、○一	二毛六糸
亞砒酸	○、○○五	一厘三毛
ニコチン	○、○○一	二糸六六
アトロヒネ	○、○○一	二糸六六

煙草は斯樣な毒物を含んで居るにも拘らず、我政府も、臺灣を除くの外は阿片を禁ぜられて居るが阿片のみを喧しく言ふて、ソレに三十倍もする毒物の煙草を禁ぜぬと云ふのは實に合點の往かぬことゝ思ひます、

なほ是れから俗間の煙草の用ひ方に就て御話をすれば、

凡そ煙草を用ひるのには三種の方法が有ります、即ち喫煙、嗅煙、嚼煙、であるが、私はまだ嗅ぐのは見たことが御座いませぬ、幸にして我國には喫煙のみであるが併し我邦で煙草を吸ふのは丁度喫むと嗅ぐとを兼ねて居るやうなものです、何故かと云ふに西洋人は煙氣を口より出入せしむるけれども日本人は口で喫んで其煙を鼻に通して出す風が有ります、ソレ故に其害を受くる處は多からうと思ひます、併ながら喫煙の一種に限りて居るのはまだしも結構であると思ひます、どうか將來にも成るべく此上に廣まらぬやうに致したい煙草はどの方から致しましても害毒の甚だしいと云ふことは申す迄もないことで有りますが、殊に嚼煙は最も惡るからうかと思ひます、嚼煙は大へんに胃の作用を妨け、從つて消化力を減じます 加之其一部は胃の中から吸收されて大に神經系を害します、又喫煙は肺中に在る無數の氣胞を刺戟し

まして咳嗽咯痰を發し、更に其一部は血液中に吸收せられ爲めに頭痛、神經衰弱、眼痛、不眠、心悸亢進等種々なる害を釀し、或は喫煙者の記臆力を鈍らせ、又は智力を減殺して、遂に患を子孫にまでも及ぼします。

此煙草の害と云ふものは習慣のなき人に於て始めて知ることが出來ます、煙草はかの酒のやうに直ぐ的面に症狀を呈はすと云ふことは有りませぬ故素人は固より醫者も其煙草の中毒であると云ふことには心付きませぬけれども世間には煙草の害毒に因つて喘息、頭痛、消化不良若くはからだの惡るい人が澤山に有ります、或は腦充血、慢性胃病若くは神經衰弱症で有らうと思つて居るものが其病原なる煙草を廢めると云ふことには心付かないで、只醫者の治療を請ふて、其効のないときは只ソレを醫者の手際の拙ない樣に思ふものが澤山有ります、假令其病氣の原因は悉く煙草と云ふ譯でなくても此煙草の喫みたる爲めには七分の病氣を十分になすことが往々有ります、又は十日にして治すべきものも煙草を喫む爲めには二十日も懸るやうになります、ソレ故に若しかゝる病氣に罹りたる人は試みに三十日間此煙草を斷つて御覽なさい、最初は如何にも多年の習慣で、煙草を廢すと却つて身躰の工合が宜しく有りませぬが、少し耐忍して一週乃至二週間も經ちまするど、精神は活潑に、食慾も進むやうになります、若し又咳嗽咯痰に惱む人は著しく其症狀の輕狀を覺へます、併ながら最早斯う云ふ惡るい習慣の染み込みたる人は仕方が無いとしましても將來有望の子弟をして此害毒の爲めからだを損ぜざる樣に注意しなけ

ればなりませぬ、米國では十五歳以下の者に煙草を賣ることを禁じてある、獨逸では中學卒業後でなければ喫煙することを許しませぬことになつて居るそうです我邦でも近來二三の中學校で喫煙を禁じたと云ふことを聞きましたが、實に美風と存じます、なほ此上とも文部省より一般に嚴令を下して學生の喫煙を禁ぜらるゝに至らむことを我々は切望して居るのでありますが、併し直ちに行れ難き事故母たり姉たるものが各自其家庭に向つて十分に御注意ある樣に願ひたい。

私は是れより進んで煙草の害毒の實例を一二御話しやうと思ひます。

私の同郷人の藤野海南と云ふ先生は、今は故人となりましたが、其家族は今でも湯島に住んで居るが、年來非常に喘息を惱んで居りましたが、此人は大へんに煙草が好きでありまして、私は未だ學生の時分屢々其門に出入して其煙草のからだに害の有ることを說きました、けれども先生は頑として之を聽き入れませんで、私の喘息は却つて煙草に由つて輕快を覺ゆるなどゝ云つて居りましたが、後數年を經て遂に此病の爲めに斃れた、然るに其實弟も同じく喘息を病みましたが氏も亦「此病は吾家の遺傳なり」として敢て怪みませんで、煙草を好むこと其兄に異りませぬ、而して其痰の多きことは每夜枕邊に大なる痰壺を置きますと夜明けまでにはソレに一杯になる程でありました、然るに氏は明治二十三年インフルエンザ大流行の際其病の爲めに咽喉を冒されましたので、遉がに好物の煙草さへ喫むことが出來ませんでしたので此機會に私が忠告して斷然煙草を廢することに決

心をさした、處がソレと同時に年來の病氣が洗つたやうに治つて了つたので、氏は嘆息して申しますのに「若し此實驗をして十年前に得られたらむには、兄を殺すこともなかつたで有らう」と言はれた、又數年前當四谷區に住せらるゝ某なる人或赤十字社役員の紹介を以て其老母を携へて赤十字社病院に參つて私の診察を乞はれた、私は之を診察して見ますると、濕性の喘息である、且つ其子息さんの言ふのに、「痰咳甚だしくして、殆ど終夜安眠することが出來ませんで私は其苦惱を見て居るに忍びません、それ故に今日は貴下を煩はす」と云はれた、ソコで私は其煙草の嗜好を尋ねましたるに、其人が答て言ふには「されば其事であります、母は性來非常に煙草好きであつて私は今朝も煙草の利害に就て母子相爭ひ遂に吸煙の具を打捨てゝ了ひました、然るに老母の歎いて申しまするには、はや此くの如き老年に及び、煙草の外一つの樂むべきこともなし、縱ひ生命は縮めらるゝとも此煙草だけは許して貰ひたいといつて母は頻りに申しまするが、どうも私は子として親の苦惱を見ては之を默するに忍びませんから已むを得ず斯樣な擧動にも及びました」と云ふ話で有りましたから、なほ私は老母に向つて其煙草の害を說き二週間を期して再來を約し若干かの藥を與へて歸しました處が、其後約束の如く參りまして感謝して申しまするのに「誠に貴下の仰られたる如く其後の經過は極めて宜しく始めて煙草に苦められたるを悟れり」と云ふた、其時に其子息さんも、「私も年來煙草を好みまして未だ其害を感ずるやうなことは御坐いませんが、既に母をして之を斷

たせたる以上は自分ばかり之を喫するに忍びませんから今日から斷然之を禁じます」と云ふて話されたことがあつたが實に此二つの例は私が密に好一對の美談とする處で有りまして今日の機會に御話申ます之につけても皆様の猛省を乞はなければなりません。

煙草はかゝる有害物にも拘らず、禮儀の一つとして吸附煙草などと云ふことは今に行れて居りますが、實に愚かなるのみならず、先きに日本橋の御會でも申しましたが、此吸附煙草から肺結核、梅毒などの傳染する危險が有りますから實に恐るべきことで有ります。

續いて此煙草は國家經濟にどの位ゐの關係があるかと云ふに、我内國に產するものは、さほどに殖えずして、外國產の輸入物が非常に殖えて居る、是れは國家の經濟の上に容易ならむ影響を蒙るのであります、今近年の外國煙草輸入の金高を擧げて見ますれば

外國煙草輸入金高

明治二十六年	四七三、六三八圓
明治二十七年	三七八、八三四
仝　二十八年	四九一、〇四七
仝　二十九年	八四三、三四〇
仝　三十年	一、五七九、七九七

と段々に進んで居るのは實に駭くべきことであります、元價で斯くの如き額で有りますから、又之を賣買して我々素人の手に至るまでには幾らの額に登るか容易に計られんのであります、御承知の通り銀坐の岩谷商會はちと法螺も有りませうが、「驚く勿れ煙草税金五十万圓」と云ふこともまん

ざら嘘ではありますまいと思ひます、又京都なる村井商會の一番々頭の年給が一万圓だと云ふことゝを聞きましたが、實に我國の國務大臣も及ばん程の給料をその番頭に拂つて居る、之を以て見ても非常に利益の有ることが解ります、又三十年度に内地より北海道へ九十五万八千九百六十圓、臺灣へは八十二万九千八百四十四圓の煙草を送つて居る、實に大きなもので有ります、尙ほ申して見ますれば、國税の中で何が一番多いかを比較すると、

國税比較

地租	三八、〇七六、五九一圓
酒造税	三一、〇九九、二〇六
煙草税	五、六八九、一六四
所得税	二、〇九一、八八〇

煙草税は所得税に超ゆること實に二倍半でありま す、今又全國の煙草收獲高を擧げて見れば、

煙草收獲高

明治十七年	五、九四五、六一一貫
仝　二十年	六、〇六八、四二二
仝二十五年	七、六四三、二〇三
仝二十七年	九、四五一、三〇四
仝二十八年	八、八七三、九一一
仝　三十年	八、三九三、五〇七

と云ふ樣に、煙草の需用の年々增加するにも拘らず、内地の物は却つて二十七年以來減少して居ります、いづれにしても年々消費高か增加する有樣であるならば、内地の產物を以て其需用を充たす方が宜い、なほ全國に於ける烟草小賣營業人の數を擧げて見れば

明治二十四年	三五、八八五	
仝　二十七年	四六、四八七	
仝　三十年	五〇、五九六	人

と云ふ様に其營業人の數を増して居る、之を見ても煙草の需用の増加して居ることが解ります、同じ嗜好物でも酒は他に利益が澤山有ります、例之は醫藥として隨分廣く用ゐられ工業の上にも「アルコール」が廣く用に立ちます、煙草は益處か非常に害の有ることは私が之を喋々する迄もない前に述べたる如く阿片モルヒチに幾倍する程の毒物でありますことを故どうか皆様は成るべく此毒を御避けになる様に致したいもので御座います、終りに臨んで拙な長談議を致して御清聽を煩はしたことを謝します(拍手喝采)

●正誤　演說中藥毒比較欄にモルヒチ極毒を七毛九絲亞砒酸を一毛三糸と改む

●養生の心を

朝な夕な、手ならしながら心して
つかへは筆も、長き命毛

九十翁　京山

寄書

●食物の話

Dr. S. N.

世間稍もすれは此は滋養物彼は滋養物にあらすと何の由る所もなくして食物を云々するもの多し之唯た素人の言のみにあらす醫師も又往々しか云ふもの多し食物の果して吸收滋養し易きものなるや否やは種々の試驗を行ひ初めて知るを得へきのみ食品は如何に良好のものと雖も一品を以て身體を

養ひ得べきものは乳を措て他に求め得らるゝものにあらす然かも小兒時に在て此乳のみにて充分の滋養を達し得へしと雖成長するに從ひ到底他の食物を交ゑされは遂に不足を告くるに至る若し大人をして單に乳を以て生活せしめんと欲せは一日一升六七合乃至二升二合位の量を與ゑさるへからす如右大量は到底飲み盡し能はさると明かなり食事の大部分を乳より採る人民處々にありとは云へ全く乳のみを以て生活するにはあらさるなり歐米の大都に於ては比較的多量の乳を費す即ち一日一人三合餘(五六二瓦)乃至六勺(一〇七瓦)なり日本に於ても漸次乳を用ゆること多きに至れり前に述ふる如く大人は乳のみを以て生存すること難きか故に種々の食物を攝收す例之獸肉鳥肉魚肉穀物野菜等之なり如何に牛肉鳥肉魚肉か美味なりと雖單に牛肉又は鳥肉又は魚肉のみを食して身體を滋養することを能はす穀物も入用なれは野菜も缺く可からす此等各々特有の性ありて牛肉を以て野菜に代ゆることを能はさるか如く野菜を以て牛肉の滋養を採ることを出來さるは明にして恰も一國を成立せしむるに政事家も必要なれは商業家技術家も欠くへからす其他種々の專門家僧侶醫者百姓等國をなすには實に一日もなかるへからさると同一眞に觀易きの道理なり然れとも動物性食物は植物性食物に比較し吸收し易く且つ少量を以て足れりとするか如きは種々の試驗に由て明瞭なり歐羅巴に於ても今日單に植物のみ食するを良とすと唱る一派なきにあらされとも歸する所棲息する地位習慣氣候寒暖等に依て自ら食物に差異あり先進國の歐米に於ては肉食をなし體格強剛智力優れり故に我

邦に於ても必す之れに倣はさる可からすと如斯は一を知て二を知らさるもの言豈愼まさるへけんや



○食物を一方に偏して身體に害あることに就ては歐米に於て既に多くの實驗あり殊に著明なるは若し長く罐詰等の肉類をのみ食し新鮮の野菜等を攝らさる場合例之は長月日の航海をなし船中新しき野菜菓物等に乏しきときはスコルブート（即ちシクエルボイク敗血病、壞血病とも云ふ）と云ふ病を惹起すものなり尙又は探究旅行戰爭、不作凶年等に於ては此病の流行性に來ることあり此れ皆前述の食物調合を得さるに起因するものと知る可し

此スコルブート（壞血病）と云ふ病は世の中に段々衛生法の行はるに伴ひ追々減少すれとも猶ほ露西亞などの地方には尠からす女子に比すれは男子は此病に罹る場合多く且壯年の者に多し此病氣に罹るときは顔の色は土色となり口唇は蒼白と變し食欲減し齒齦腫れ痛み又は潰瘍を生し皮膚、粘膜（口鼻眼其他體內の薄き膜）筋肉等に出血し身體一般の狀態漸次惡しくなりて遂に死亡するに至るものなり我國に於ては維新前の頃迄は鎖國主義を採りしため遠く外國に航海を禁せられ亦歐米に於ける如く學者共の探險旅行等少きか故に此病の稀有なるは幸と謂ふべきなり

●病　氣

病氣と云ふものは一年三百六十日一瞬の時間と雖春夏秋冬を通して斷ゆることなきものなり春

には春に多く發する病あり夏には夏に澤山來る病あり秋は秋、冬は冬各時季に隨ひ特に多く發生するものあり先つ冬春に宜く多きは胸の病例之は氣管枝加答兒肺炎肋膜炎等之なり而して夏秋には腹部の病殊に恐るへきは虎列拉病赤痢病の如き猛烈なる傳染病の流行なり腸窒扶斯、實扶的里亞、痘瘡の類は年中彼處此處に散在し斷ゆることなきものと見て誤なし東京市には年中常設の傳染病院を本鄕區駒込に設置し東京帝國醫科大學の役員に囑托して治療を施せり此病院には常に多數の傳染病者あり會員諸氏希くは時々參院其實况を縱覽せられんことを益する所少なからさるを信す傳染病者の看護法排泄物の消毒法、其取扱等は素人と雖一家を修むるもの丶必す心得へき緊要の點とす此知識なきかため實に思ひもよらさる危險損亡を來すこと夥し例之は一家内に不幸虎列拉を發したるものありとせんか虎拉拉の恐るへき病なることは三歲の童子も今日は既に之を知る然れとも其排泄物(糞便)には病毒存在し頗る猛烈なる傳染力を有するか故に大便は勿論苟も之に觸れ汚れたるものは如何なる貴重品たりとも必す嚴重に消毒するを要し其方法は斯々にすへきものと一通の心得なき家に於ては家内の老若男女の嫌なく速に傳播し甚しきに至れは之かため一家皆斃れ遂に家を斷絕せしむるに至るや明なり之れ決して針小棒大の言にあらす無智の片田舍には往々見る所の慘狀なり以上述へたるは只虎列拉の一例なれとも其他の傳染病皆同樣なり今や時將に夏の候に移り是より吾人の嫌惡する傳染病流行の季節に向ふ各位衛生に一層の注意あらんこと切望に堪

へさる所なり

●赤痢病

赤痢病又は痢病と云ふ此れ亦一つの傳染病にして流行すること多し冬は概して少きも春過ぎ氣候追々暑くなるに際し發生す本年も我邦各地に於て流行するの模様あり此病は腹中の病にして肛門に近き大腸と稱する部分に起るものなり病氣の初めには食事進まず舌には苔生し腹鳴り且つ痛たみ大便の通利不正となり漸々病の進むに從ひ便通の度數を増し一日二十遍三十遍又は一日間二百度以上も便所に通ふことあり此病氣に罹るときは下腹痛たみては便意を催し通便する際にも肛門部に於て痛を發し至極困難なる病なり殊に氣の毒なるは小兒の此病に罹りたる時の有様なり便意を催し圊に上るも充分の通利なく糞便には血、膿、粘液等を混し便通の度を増すに隨ひ遂に便を交へすして單に粘液のみを排泄し又は血を混したる粘液を下すに至るなり此赤痢病は日本全國到る處に發生し每年諸府縣に流行して慘狀を極むること多し東京には流行すると割合に少かりしか近年に及んて每歳多少の流行を見るに至れり日本以外印度セイロン、シヤツ阿弗利加の內地西印度及歐羅巴大陸等にも此病あり殊に大流行を見るは戰爭時なり先年獨逸と佛蘭西の戰爭時近くは明治二十七八年の日清戰役に於ては實に夥たしき病者を生し戰爭開始より其終結に至るの間此病の堪ゆることあらさりしは實地戰役に加はり從軍したるものゝ親しく知る所なり平壤の戰爭を終りたる頃は最も盛に赤痢病の軍隊に流行したる時期にして平壤に開設の陸軍病院（兵站病院）には常に二千人餘の患者あり其景

況は眞に目もあてられぬ有樣にして此病に由て斃れしものゝ員數を戰死者即ち大砲又は小銃にて射たれ又は弓矢刀槍等のため死亡したるものに比較するときは何十倍何百倍の多數なり（此比較は追て詳細に報道することあるへし）而して此赤痢病も又腸室扶斯虎列拉等の如き恐るへき傳染病にして其原因（病毒）は赤痢に固有のものありて若し此病毒の人身内に入るときは此病を發す人の體內に入るの途は口にて口より食道を通過し腸内に達するものなり此病毒は諸の食物飲物水などゝ共に人體内に進入し玆に初めて病を惹起し糞便と共に體外に出て再ひ食物に附着し飲物に混し人の身内に入なるへき機會を得れは又候赤痢病を發するものと知るへし故に赤痢病者の大便中には數知れぬ多數の病毒を混入するものなれ大便は元より些少たりとも之に汚染した物品は充分に消毒し何日之れより傳染するの憂なき樣充分に注意すへきなり爲し得る限りは物品の何たるを問はす燒き捨つるを最も安全なる方法とす此病毒は藥品等に由て消毒するの他に煮又は燒く場合には死滅するものなる



か故に此病の流行時には遠く慮りて必す煮燒したる飲食物を用ゆることに勉むへし菓物野菜の類は冷水を以て洗ひたるまゝ食すること多きものなれは最も注意すへし一度煮沸したる水を冷却かし之れにて洗滌したる後用ゆるときは傳染の憂少し又飲料水をも必す煮沸したる後冷して飲用に供すへし然れ

とも一度煮たる水は味惡しきものなれは夏は麥湯を以て之に代用するを良法とす猶ほ又一家內に赤痢病の發生したるときは法律をして醫師看護人の外は病人との交通を止むと雖家內のもの丶往々病人の居間に出入し此病毒に接近するを見る之れ頗る危險の所爲にして病者を憐み愛するの心は變して一家をも亡ぼすの愚に至らんとす愼しむへきことなり手狹の家人數多き家又は小兒の多き家族に在つては病者は直に信すへき病院に入れ治療を受くるの法に優ることなしと知るへし

衞生叢談

月經時の攝生

●月經の來るへき年齡

月經は女にはなくて叶はざることにて其目的は身躰をして健やかならしめかねて受孕を催進すべき豫備なれは謹みて之れが攝生に心懸けらるゝこそ緊要なれ月經の來たる年齡は其人々の躰質或は季候等によりて多少の遲速はあれども日本人の平均によれは十四歲八ヶ月を以て月花の經行する時期とすされども煖かき地方の者は寒冷なる地方のものに比すれは其經行すること早く印度の如きは十一歲にて子を生むとのことなるが之は例外として

下等社會のものは上等社會のものより早く躰格のよき營養佳良の太りたる人なれは躰格の小さく營養の惡しき人よりも早し其他敎育法の良否如何によりては其經行の遲速に大關係を有するものなり茲に母親たるべきものゝ注意は未だ月經を見ざりし處女は必らず前以て婦人の月經のあることを敎ゆべきなり然らざれは卒然月經の起るに當り甚だしき恐怖をなし或は之を父母に告ぐることを耻ぢ自から其出血を止めんとして異物を局部に送入して爲めに甚しく健康を害するもののなきにあらざれは世の母親たるものは豫め是等の注意を與ふること緊要なり

●月經の長短

月經は俗に月のもの若しくは月花と唱へ婦人としては毎月一回は必らずなくて叶はざることとなるは前に述べしが如しと云へども世の中には此月のものは幾日位ひ經行するをもて通例とするものか又月に二三回通ずるも左程氣にもせざるものあれども正規の月經は字に書ける通り月に一回あるをもて健康の常躰とす月經の長短及月經血の多少等は人々により異なるものなれども其度に過ぎざるものは害なきものにして年若き時にありては大約四日或は五日若しくは一週間にして血氣盛んなる頃にありては二日より五日間とす但し月經の多少は一定すること能はざるものなり

●月經時病狀を發するもの

人によりては月經時に當りて多少の病狀を發するものあり例へば月經の前後に下腹何にとなくシク〱シボル樣にいたみ若しくは腰のあたりに甚だしき痛みを覺ゆるが如き其他歩行の時に腰痛み

腰引つれ腰より足の後の方の引つれ若しくは下腹強よく痛み寒きときに至ればさし込を來すが如きは子宮病の前徴なり是等の場合には月經の一兩日前より一日一二回熱き腰湯をなすをよしとす此腰湯には芥子末一と握み鹽少し入れて浴するときはよく温まりていと心地よく痛みも自から去るべしたとへ月經の爲めに月經血を多少見るとも坐浴するとは決して差し支へなきものなり此法にても尚效なきときは早く專門の醫師に診察を乞ふを必要とす若しも月經の不順に二三回もあり腰部の痛み下り物のある場合など等閑に捨て置くときは實に取り復しの付かぬ病ひを牽き起すに至るものなり又四十以上になりて子供等もありて格別病身にあらざれとも只常に腰痛み血の樣なる下り物あるが如きは實に容易ならぬことにて往々子宮癌腫と云へる病に罹り居ることあり此子宮癌は不治の病にて之を癒さんには子宮を悉く切り取りて助けるより外に治療の仕方なくソレも治療の時機遲れしときは癌腫は諸方に擴がりて全く手術の施し樣のなくして遂に之れにおをるゝに至るものなりサレバ常に子宮病、卵巣炎、子宮周圍炎、子宮外膜炎、等を患ふる者即ち白帶下に罹り下腹及び腰部に疼痛ありて其痛み下肢に及び或は通利なく或は發熱等ある婦人は常によく攝生法を守りて月經時に於ては大病人の如くに蓐中に臥して一日一二回の便通ある樣に爲すを良とす

◎月經時に於ける過敏性

未婚婦

性質過敏なる未婚婦は月經の時に方りては勿論平素共に攝生に注意せざるべからず若し月經の來る

こと早きに過ぎ若しくは久しく月經の滯ることあるときは是れが爲めに若き婦人にありては身躰の發育を妨ぐること甚だしく其攝生法としては種々の刺戟物たとへば香料、酒などの飮料を用ゐ若しくは精神を余り多く遣ひ過ぐること、情慾を早く發すること、非常に身躰を勞動せしむること、筋肉の使用欠乏等は皆躰質をして過敏ならしめて月經の早きに過ぎ若しくは又久しきに渡るが故によく注意して是等の原因となるへきものを避けて動物性食物と植物性食物とを取交ぜ身躰の營養に心を用ゐて毎日鮮新なる空氣中に於て適當の運動を取るべきことは尤も緊要なる要件なりとす

●月經時に於ける遲鈍性

未婚婦

躰質遲鈍性の未婚婦にして月經の遲きに過ぐるものは大概身躰の發育筋肉、皮膚の温度、消化力、精神等何れも强壯躰より劣るを常とす此の如き婦人は空氣の清潔なる流通のよき所に住居を撰び温暖なる衣服を着し肉類及滋養なる食品を撰みて營養に心を用ゐ純粋なる葡萄酒及ひビールの少量を飮用し精神を快恬ならしむべき業務を取り躰操を行ひ鹽類を含みたる温泉又は鑛泉等に浴し時々緩下劑を用ゐる等は最も其効多きものなり

●月經時の準備

月經時の準備としては婦人は俗に云ふ(オシメ)を造りてシタクを爲すと云へども其之れに用ゐる布は尤も新鮮にして清潔なるものを撰ばざるべからず而して之れに用ゐる紙も又新らしきものを用ゐて屢々取り換へ不潔の紙を用ゆべからず下等社界などにありてはシタクを用ゐずして單に手巾等の

小切れ若しくは淺草紙（一名スキカエシ）などを膣内に入れ置くものあれども之れが爲め黴菌の媒介をなして遂に治し難き子宮病を發するもの頗る多しサレバ月經時に當りての「シタク」としては藥種屋より消毒綿を買ひ求め總ての傷所等に用ゐる）之を以て適宜の珠形を作りて之を用ひ屢々交換する樣になして子宮病に罹らぬ用心こそ緊要なり殊に分娩前後なぞは勿論注意清潔にして消毒せる綿布を用ゐるに非ざれば產褥熱の襲來は覺悟せざるべからず



●月經閉止期

月經の閉止は大家の實驗したる平均數に依れば本邦にては滿四十五年を以て月經の閉止期とすと此時期に至れば大概は閉止に至るべければ成るべく丈身躰を强壯になし夏期なれば皮膚に密着するごとき毛衣を脫して淸快ならしめ冷水浴をなし若しくは冷水を以て常に身躰を淸拭し戶外の運動等を尤も奬勵すべし但し平均數によれば閉止期を四十五年と定むれども五十歲六十歲に至るも尙閉止せざる者あり若しくは通常月經の終るべき年齒に至り一と度閉止し一兩年を經て後更に再び月經を發するものあり或は又世間高齡の婦人にして俄に妊娠するもの稀に見ることあり蓋し月經閉止に至るの早晚は其人の固有する卵珠の數に多少の差あると其成熟の機能に速遲の別ありて閉止後に至りて後再ひ月經を發するものは嚮きに周命に至りし當

時未た成熟せざりし卵珠の多少卵巣中に殘り居て年を經るに隨ひ成熟したるが爲めに受胎するに至ることあるが爲めなり

○箴言

大食胃に満つれば學問腹に入らず

●衛生いろは歌

凡そ禍の起るや起るの時に起るにあらずして必ず因りて來る所ありとは誠に箴言と云ふべきなり疾病の如きも亦然り平素よく衛生に心を用ゐなば疾病を未發に防ぐこと亦難きにあらずされば世に衛生の心懸けなき人こそ憂てきものはあらざるなり今や暑氣ます／＼つよく赤痢其他悪疫流行の時節柄之れが豫防はいと必要なれば京橋出雲橋際なる獨國醫學士加藤氏が嘗て悪疫豫防のためとてつくられし衛生イロハ歌は其口調も誠に面白しろく豫防の注意周匝なれば茲に掲げ日夜通唱して實行の注意に促す

い、命ちをば大事にをもう人なれば
　　先づこの歌をこゝろへておけ、

ろ、論よりも證據こそあれきれいなる
　　住居にはやる病すくなし、

は、はきだめと下水非ばた流し元
　　また雪隱は清らかにせよ、

に、煮たりとて日ごし夜ごしせしものを
　　勿躰ないと歩くろふまじ、

ほ、ほまれとて強きに任せ飲み食ひの
　　力くらべはまづせぬがよし、

へ、偏屈にか持や祈禱を信じつゝ
　　コレラの神にかかるゝな夢、

と、戸障はをり／＼開らき内外の
　　かぜ入れかへて清らかにせよ、

ち、ちりや虫はいりがちなる大道の
　　飲食ぶつは氣をつけて食へ、

り、吝嗇に程もあらふに安物を
　　買ふて命の安賣りはすな、

ぬ、ぬぎすてぬ様にねまきや夜具掛て
よく氣を付けて腹をひやすな

る、類はげに友呼ぶものと悟りなば
うつり病ひの友は防ふまじ、

を、をり〳〵は日に乾かせよ着る物を
かびには宿る毒虫もあり、

わ、沸したる水にこもれる毒はなし
かわきし時は湯さましをのめ、

か、かわくとて妄りに飲むな水などは
腹が冷ゆれば下るものなり、

よ、夜ふかしや心づかいや働きの
過ぎるは病呼ぶもといなり、

た、食べ物にうつり病のたれ薬きを
なすは蠅故はいよけをせよ、

れ、禮義とて客にまれかれ飲む酒も
まづほろ酔にしてをけばよし、

そ、掃除やの小言かまわず不掃淨に
豫防薬はをり〳〵にまけ、

つ、常〳〵に川ゐなれたる食べ物は
時間をきめて食するがよし、

ね、ねんごろに先づ着る物や夜の物や
ふんどし迄も清らかにせよ、

な、生もの丶中に取りわけ貝類や、
えびと鯛は食べぬこそよき、

ら、樂ぢやとて手の徒づらや色慾は
まづ男女とも愼むがよし、

む、無理やりにコレラ除とて上戸ぶり
飲む其酒は百毒の長、

う、宇るさくも日毎にからだ洗いてよ
汗のよごれと垢つかぬよう、

ゐ、胃の腑また腸のはたらき健やかに
養なふ人に付く病ひなし、

の、飲む酒はうつり病の宿なれば
煮たてたものを總べて用ゐよ、

お、怠らず家の内外掃除して
穢きものは遠くもち去れ、

く、群集するひとの最中かに運動や
物見遊山はまづせぬがよし、

や、やいて食ふ肴はすべて氣を付て
生焼けなれば過さぬがよし、

ま、祭りとて無暗やたらに目出たがり
飲食物とうち死はすな、

け、景色よき園に折〳〵立出て丶
日に二三度は運動をせよ、

ふ、腹痛さ下り氣味ある其時は
　　汗出るまでに温たかにせよ

こ、こなれなき鮹烏賊するめ油こき
　　天ぷら又は蕃蔘はつゝしめ、

え、椽がわや窓明けはなし御腹をば
　　冷やして寢るは下痢症のもさ、

て、手輕しさ醫師や藥によらずして
　　非藥に死ぬる人は天ばつ、

あ、餘りたる物を吝みていやが上に
　　食ふは命のをしからぬ人、

さ、三度さもまづ食ものは煮燒きして
　　こなれぬ者は取りのけて食へ、

き、氣より病起すためし多ければ
　　餘り病氣に恐れぬがよし、

ゆ、柚などの木酢や藥につかふ酢は
　　食べてコレラの豫防にもなる

め、迷わくの諸ろ人に迄およぶゆへ
　　コレラのはやる地には行くまじ、

み、身の加護を思ふ政府のやみよけを
　　守らぬ人は國賊されし、

し、證據にもならぬ自まんに老人の
　　昔し語りの養生は毒、

ゑ、遠りよにに及ばぬものぞ近邊に
　　あやしき病あれば屆けよ、

ひ、晝よりも夜るは殊更心して
　　まづ食べ物は控へめにせよ、

も、もち菓子やこわ飯などは溜飲を
　　かもすもの故過ごさぬがよし、

せ、性質の知れぬ古着は求めまじ
　　病ひの毒を含むことあり、

す、好きさても水菓子るいは氣を付て
　　熟さぬものは食はぬがよし、

箴　言

早起さする人は健康快活にして且勤勉なり

●旅行の樂

ひらけ行く世の嬉さは坐して千島のはてにも往くべく眠りて高砂の島にも至りつべし山聳え海へだゝりたりとてその往き通ひを苦にしたるは今はむかしの物語にて古へ交通の不便なりしその時には

霞と共に立いでゝ白河の關に秋風の吹くを嘆ち詩に歌に其旅情の物うきを嘆ち百里二百里の旅の空にさすらへ出る事しもあれば一家こぞりて水盃をかわさぬ計りに嘆き悲み送る人も送らるゝ人も共に涙にむせびたるの有様なしをもて今尙因襲の久しき旅行保養の割合に少きは日本の文明に對して聊か愧づべきことにぞある

さわ言へ此頃は暑中に方りて避暑旅行の追々盛り來りしは誠に喜ばしきことどもなり可愛い兒に旅させよとは古より言ひ囃やせしことなるか徒に世の辛酸をなめさせんとのみにあらず山に登り海を渡り晴れ〳〵しき景色の内に古蹟名所を探るの樂みあり且つは地理人情風俗の異る互に智識の交換をなして直接に間接に利する處少からず特に東京人士の如き紅塵熱鬧の街にあるものに於ては野外淸凉の空氣を吸ひ精神を爽かならしめ愉快なる運動を取り山に海に其身躰を養ふこそ誠に必要なりと云ふべしサレバ時節柄避暑旅行を勸誘すると同時に海邊は山間の避暑と違ひ注意すべきこといと多きをもて今左に海浴の注意を掲げて聊か諸氏の注意を惹かんとす。

●海浴の注意

海水浴を爲すに注意すべきことは海の水と空氣の溫度にして餘りに冷たき時に海浴を爲すときは後に風を引くことあればよく〳〵溫度の平均を計り其溫度平均したる時に浴するをよしとす海水浴は其躰質によりて適するものと適せざるものとあれども第一海邊は總じて寒暖の變少なく夏は凉しく冬は暖かに極めて淸潔にして遠き海路をこえて吹き來るうちには病毒其外空氣にまじりたる物は風

より月方の重き故に遠き印度邊の風だん／＼と日本の海の南風となりて來る時分には其病毒も消え失せて大に清潔となるが故に身躰に取りて誠に其効能の著るしきものなり但し海浴場開始の場所によりては危險も少しと云へとも常に注意すへきことは勿論緊要なりとす



海浴の適否

●海浴の適する人

（一）海浴は第一皮膚の力をつよくするの効能あり皮膚の力つよくなるときは身躰の蒸發をさかんにし筋肉の力をつよめ感冒にかゝること少きに至るべし腺病質即ち瘰癧の出來る人、若しくは頭に瘡氣の出來る人、色白くやせたる子供、胎毒あるもの、神經痛の人、顏の半分痛む病氣の人、大病後癒りかゝりたる人、婦人の常に充分月經なきもの者等には海浴は効能のあるものなり

●海浴の適せざる人

（一）右に反して海浴の不適當なるものは小さな小供、御爺さん、御婆さん、身躰の弱過ぎる人、智覺過敏の人、子宮病のある人、レウマチス、痛風等で節々の痛む病、肝臟の病氣、小便嚢の中杯に石の出來る結石病、婦人の姙娠中等は海浴は不適當にして是等は海水温湯に入浴するを以てよろしとす但し手足の痛む人などは温浴にて習慣をつけ海の中にて少しボチャ／＼遣つて熱くなりたる

砂の中にコロげるるときは大に効能のあるものなり之を砂浴といふ

サレバ海水浴とても誰彼の差別なく適するものにあらざればよく醫師の差圖を受けて浴せらるゝことは尤も緊要の事なりとす

◉海浴の時間

海浴をなすには朝より晩まで這入りつゞけることとは固より宜しからず適當なる時間は十分より十五分時にして又其海浴すべき時間は日中よりは朝晩をもつてよろしとす空腹のとき、餘り食物を喫したるとき、酒を呑みたるとき、身躰の非常に熱し汗つよき時は（俗に言ふコクラの返り易きものなればよく注意して身躰の冷ゆるを待ち海浴すべきなり）等は直ちに海浴を爲すべからず



早起する人は健康快活にして且勤勉なり

早起三兩節儉五兩



◉鸚鵡傳染病

近頃歐洲にては鸚鵡より人體に傳染する一種の病發生し爲めに死亡せしものありとて佛國の醫家は其原因は一種の桿菌なるべしとの説なるが本國たる熱帶地方より新たに輸入せる鸚鵡は此傳染病を

發し易く隨て危險も亦大なりと云ふ

●牛乳及「ラムチ」の檢査成績

明治三十一年より同三十二年に於ける警視廳の牛乳及「ラムチ」を檢査せる其成績は左の如しといふ

明治三十一年中	牛乳檢査數	千六百四十一
内	不良の分	十四
明治三十一年中	ラムチ檢査數	百〇八
内	不良の分	十七
明治三十二年自一月至六月	牛乳檢査數	八百七十九
内	不良の分	十二
明治三十二年自一月至六月	ラムチ檢査數	二十五
内	不良の分	八

●牛乳の病氣と檢査數

警視廳に於ては牛乳ラムチ等の檢査と同時に府下に於ける各牧場に就いて乳牛の躰格檢査を行ひつゝあるよしなるが目下結核症其他の重き病に罹り他の牛と隔離居る數は左の如しといふ

◎因に記本年一月より五月末日迄乳牛躰格檢査を行ひたる頭數は四千五百四十五頭なりしといふ

●京橋區乳房炎一、●淺草區核結一、●本鄕區核結ノ疑三、●淺草區核結三、●本所區結核ノ疑二、●深川區核結一、●北豐島郡核結一、

●六神丸の差押

支那製六神丸と云へる賣藥は何れの地方にても流行し京都にても遊廓等にても最も多く用ゐる由なるが京都警察部衞生課に於て分析の結果毒藥砒素を含み居ることを發見せしにより内海京都府知事は令達を發して現品を差押へたりといふ



●産婆取締規則

豫て樞密院へ御諮詢に成りたる産婆取締規則は此程同院の奉答を御裁可あらせられ山縣首相の手へ御下附相成たる由にて目下同勅令發布の手續中なれば一兩日中には公布あるべしとなり



●各種の流行病

●本年の赤痢　本年の赤痢發生は昨年に比し其發生も早く昨年の初發期は三月なりしが本年は一月發生し昨年十二月迄の統計は九万〇九百七十六人内死亡二万二千三百九十二人然れ共本年六月迄の半期に今や四千九千人以上に達せり之に比例せば本年は十万の上にも出づべきか頗る注意緊要なり

●府下赤痢新患者　去十四日其筋へ届け出たる府下赤痢患者の合計は二十一人にして郡部に拾四名の發生ありしといふ

●駒込病院と廣尾病院　駒込病院は目下八十四名程の入院患者にして各病氣の種類によりては其病室を異にするを以て追々百名以上に達せんとする有樣なれば取敢えず廣尾病院を開く事とし府會の討議にかけたる直ちに開院すべき順序なりといふ

因に記す市參事會に於てはいよ〳〵廣尾病院を開き且本所病院に修繕を加ふることゝなしたりといふ

●市立駒込病院現在患者　本郷區駒込動坂町駒込病院の入院患者は七月の調によれば左の如し



		虎列剌	腹窒扶斯	赤痢	實扶垤利亜	合計
舊患者	施療	二	三〇	三九	二	七三
	自費	一	四	五	|	一〇
新患者	施	一	二	四	|	七
	自	|	|	|	|	|
合計	施	三	三二	四三	二	八〇
	自	一	四	五	|	一〇
全治	施	一	三	|	|	四
	自	|	|	|	|	|
死亡	施	二	|	|	|	二
	自	|	|	|	|	|
治療中	施	三	二九	四〇	二	七四
	自	一	四	五	|	一〇

但此の内には郡部の依頼患者を含む

●孟買のペスト及カラチーのコレラ　一時非常に流行を來せしが去五月廿三日患者數は百七十四にして病死者も亦追々衰頽に赴き前週より八百九十に減じたりといふ又カラチー港に於ても豫てペスト發生せしが此程更にコレラ病發生し五月廿六日の患者は百二十九死亡百二十五にして十二日間に千三百九十三人の死亡者を出せりといふ

●トラホーム　一時流行の眼病トラホームは掛員豫防法の宜しきを得し爲か昨今大に衰退に赴き西多摩郡青梅學校の如き生徒五百名の半數は皆此病に罹りし有樣にて暫らく閉校し居たるが四五日前開校するに至りたりといふ

●一種の流行病　トラホーム、赤痢、コレラ、など好ましからぬ病の流行するさへあるに此頃府下豊多摩郡内に一種の病氣を發生し追々流行の兆ありとの事なるが其病いは初め腸加答兒を發生しだん／＼御腹に痛みを覺え脳充血症に變じ卒かに倒るゝに至るものなりと此病は小兒に重に行はるよしなるが之れは不熟の菓物を食し又は汚水を呑み其上炎天に晒さるゝ等は尤も原因となるものなりといふ



會報

●本會事務所移轉及事務員變更

本會事務員小林榮子は本年二月以降本會事務を擔任盡力せられしが此の頃胃弱脚氣症に罹り爲めに雜務に執掌することを得ず近々轉地靜養の爲め今般事務員を辭され其後任には役員の推薦に依り爾後石川千代子擔任せらるゝと同時に事務所も又同氏方へ移轉せり今後會務に關する郵書爲替等は左記に到達せられたし

新事務所

赤坂區中ノ町十八番地

小林氏後任

石川千代子

爲替振込局名　赤坂溜池郵便取扱所

●賛成員承諾　府下牛込なる愛日學校長小澤卯之助赤城學校長森利平兩氏は本會の賛成員たることを承諾せられ今や會員多數紹介せられたり

●本會の通常會員なる和田愛子には本會の爲に會員勸誘の事を諾され今や多數の會員を紹介せられたる依て玆に謝意を表す

＊　＊　＊　＊　＊

大日本婦人衛生會新潟支會記事

●新潟支會七月例會　七月六日例會を産婆學校内に於て開きしに出席員凡五十餘名にて水野欽君「ヒステリー」に就て高橋辰五郎君の産婆撰方に就ての講演あり田代亮助君には慈善に關する演説あり終に新潟婦人慈善會の爲め會員誘導を望む云々

と述べられ散會せりといふ

●新潟婦人慈善會　新潟に於ては此程支會會員は多數の團結により天災事變に際し金品を捐救濟を圖るの目的を以て此會を設立せしが忽ちに多數の會員集り益々盛大に赴くといふ此會設立に就ては支會々長勝間田千代子を初み役員及講師田代、高橋の兩氏は非常に盡力せられたりといふ尙詳細の事は次號に讓る



入會者報告（六月中）

〇會員和田愛子紹介

●牛込區箪笥町三十一番地　學生　河村よし子
●牛込區北町十一番地　同　鈴木うめ子
●豊多摩郡戸塚村大字下戸塚同五百六十四番地山瀨方　同　山崎きやう子
●牛込區南榎町四十二番地片岡方　同　曾根みつ子
●牛込區南山伏町二十番地　學生　橋本滋子
●牛込區市谷加賀町二丁目二十七番地　同　江川せん子
●牛込區市谷藥王寺前町三十八番地　同　大塚いはほ子
●牛込區山伏町四十五番地　同　杉山わか子
●牛込區東五軒町四十四番地杉野方　同　平野信子
●牛込區矢來町一番地　同　田浦やす子
●牛込區早稻田南町十四番地　同　田中俊子
●牛込區南榎町五十二番地朝倉方　同　三箇島かね子
●牛込區中町二十七番地　同　高橋元子
●牛込區市谷藥王寺前町八十二番地　同　中村みつを子
●牛込區東榎町二十番地　同　大和田ゆふ子
●牛込區納戸町四十番地　同　榎本やゑ子
●牛込區矢來町三番地中丸六十號　同　松本貞子
●牛込區南町十三番地　同　安藤秀子
●牛込區矢來町三番地酒井表門前　同　宇多きよ子
●牛込區市谷田町三丁目二十五番地　同　福原花子
●牛込區市谷船河原町十二番地　同　松田ゆき子
●牛込區田町九番地　同　本莊すゞ子
●牛込區揚方五番地　同　村井春子
●四谷區坂町八十二番地　同　古川とめ子

○橋本貞尾子紹介
●日本橋箱崎町四ノ一番地山内侯邸　通常會員　北代竹子
●赤坂區溜地町二番地　通常會員　吉野伸子
●麹町區紀尾井町三番地　通常會員　柴田鶴子
（五月中報告脫漏）

○佐々直喜子紹介
●牛込區細工町九番地　通常會員　志賀龜子

○長谷川きよ子紹介
●本郷區西片町十番地りノ十五　通常會員　齋藤竹子

○服部もと子紹介
●本郷區西片町十番地ろノ六號　通常會員　矢部ふさ子
●本郷區向岡彌生町二番地はノ十五　通常會員　高倉津な子

○事務所申込ニ依リ
●京橋區西紺屋町八番地　通常會員　神崎半子

○賛成員小澤卯之助君紹介（六月中）
●小石川區大和町十番地　通常會員　吉田かね子
●牛込區砂土原町二ノ一喜多島方　通常會員　笠井つる子
●小石川區武島町十番地　通常會員　武井はつ子
●牛込區矢來町十三番地　通常會員　里見みさを子
●牛込區西五軒町四十二番地齋藤方　通常會員　四方ゑい子

●麹町區土手三番町十五番地　通常會員　和田愛子
●麹町區富士見町二丁目七番地　通常會員　長濱あき子
●牛込區横寺町六十二番地　學生　橋本せつ子
●牛込區市谷加賀町二ノ二番地　同　金坂すゞ子
●牛込區市谷田町二ノ三十七番地　同　早川わか子
●牛込區市谷砂土原町二ノ三番地　同　井田みね子
●牛込區矢來町三番地中丸ル十八　同　中根うめ子
●牛込區辨天町百四十四番地　同　鶴見千代子
●牛込區市谷柳町二十番地　同　河野久子
●牛込區横寺町五十一番地　同　河村千代子
●牛込區横寺町五十四番地　同　武久二枝子

○志村小恒子紹介
日本橋區久松町二十九　學生　寺田とく子
同所　同　伊藤てつ子

○安藤ひで子紹介
●牛込區二十騎町三十番地　通常會員　安藤さく子
（七月中）

○賛成員森利平君紹介
●牛込區東五軒町二十二番地　通常會員　酒見ふさ子
●牛込區辨天町九十九　通常會員　西野喜子
●麹町區富士見町六ノ四番地　通常會員　三島好子
●牛込區矢來町四間地乙三號　通常會員　岡松常子

●牛込區白銀町三十一番地　通常會員　集堂みつ子

○津田玉子紹介

●大阪東區本町一丁目番外一番　通常會員　角なつ子

○事務所申込

●神田區鎌倉町二番地　通常會員　鈴木よし子

○畑谷よね子紹介

●淺草區東森田町　通常會員　岸すへ子

○加藤きく子紹介

●芝三田四國町二番地　通常會員　長野敏子

新瀉支會入會者（七月中）

○中野悦子紹介

●新潟市東仲　通常會員　廣瀬春野子

●新潟市西堀通二番地　通常會員　原みほ子

●同學校町二番地　通常會員　大桃せん子

●同高橋病院內　通常會員　西村みや子

●同赤十字社養成所　通常會員　渡邊き代子

○千葉支會高梨みつ子紹介

通常會員　飯沼千代子

轉居

四谷區本村町三十八番地第二十號へ
本鄉區湯島天神町貳丁目三十一番地へ
本鄉區東片町百三十五番地へ
羽後秋田仙北郡雲澤村巡查駐在所
日本赤十字社奈良支部內看護婦養成所
鳥取縣下西泊郡淀江町
日本赤十字社熊本支部
三重縣伊賀國上野町字福屋町
芝區三田四國町二番地
宮崎縣日本赤十字社支部看護婦養成所
石川縣金澤市日本赤十字社支部看護婦養成所
大阪北區東成野田番外八十八番地
兵庫縣神戶日本赤十字社支部看護婦養成所
秋田縣秋田日本赤十字社支部看護婦養成所
群馬縣下日本赤十字社支部
福島縣下福島日本赤十字社支部
德島縣下德島日本赤十字社支部

渡邊ふさ子
北川直子
廣井綱子
伊藤てつ子
岩井千代子
岩本さし子
秀島はつ子
西島みれ子
松本こさ子
富山やす子
大津やま子
桂ゆき子
丹上みな子
津田みさほ子
黒川きし子
矢田やす子
岸たま子
内田ぜい子
水野けい子
樋口りう守
吉本いわ子

轉居

芝琴平町二十一番地へ　下村ちさ子
日本橋檜物町壹番地へ　津田たま子
麴町有樂町二丁目三番地五十嵐方へ　渡邉れん子

●依賴書

本會雜誌の部數及員數を増刋し有益なる材料を蒐集し印刷を佳麗ならしめんが爲には經費に關係する所尠からず會員諸氏此意を諒せられ多少に拘はらず入會者の紹介あらんことを一人一人の會員を紹介せらるゝも現在會員の二倍を得べく況んや三倍四倍に於ておや其小を積み大を成す實に驚くべきなり茲に又々會員諸氏の贊助を祈る

會報

●前きの司法次官たりし高木豐三君には以後贊成員の會費を納められ同夫人なる本會幹事高木こう子には本月より**特別會員**に改められたり

●醫學士丸茂文艮君赤十字社内科主幹なる岩井禎三の兩氏は今回本會の贊成員に加入せられたり

●通常會員吉崎世根子には本月より**特別會員**に改めらる

●通常會員隈川きやう子(秀子とせしは誤)には去六月以降**特別會員**に改められたり

●新潟支會々員なる黒田むつ子には今回小川と改性せられたり

私立
大日本婦人會

（明治二十六年四月四日 遞信省認可）

去七月の本會例會は改正規則に據れば開會の規定に相成居候處本年は前年に比し暑氣の强きを覺え候に付七月の開會を見合せ休會致し尙八月は例規により休會致し申候九月下旬に至 涼氣の相起ち候へば又〻每月開會可致右御了承相成度候也

廣告料	
一頁	金二圓
半頁	金一圓
一行	金六錢五厘
總て前金さし割引せず	

本誌定價 壹部 金貳拾錢 每月一回發行

發行所 東京赤坂區仲ノ町十八番地 私立大日本婦人衞生會

編輯兼發行者 東京牛込區矢來町三番地 田中德三郎

印刷者 東京牛込區矢來町三番地 吉岡嚴八

印刷所 東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地 株式會社秀英舍第一工場